

小松空港周辺への防災庁の誘致に関する決議

近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、全国各地で大規模な被害が発生している。

本市においても、観測史上最大となる24時間雨量を記録した令和4年8月4日の大雨によって、広い範囲で河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生し、災害対策本部の設置や避難所の開設をはじめ、被害箇所の応急復旧や災害ごみの受入れ、被災家屋の調査など、大規模災害からの復旧・復興や被災者支援を経験している。

また、令和6年1月1日に石川県内で発生した能登半島地震において、本市では、甚大な被害が発生した被災地支援のために、発災当日からの消防応援隊をはじめとする職員の派遣のほか、2次避難所開設による広域避難者の受入れ、広域搬送拠点臨時医療施設の開設などに取り組んできたところであるが、被災地の復興はまだ道半ばの状況である。

このたび、政府において、災害対応の充実や司令塔機能を強化するため、「防災庁」の設置に向けた準備が進められており、地方にも拠点を置くことが検討されている。

本市は、日本海側のほぼ中央に位置し、空港・新幹線駅・高速道路などが近接する国内屈指のアクセス力を有していることから、政府関係機関の立地や災害支援・備蓄品の拠点としても適しており、太平洋側の非常災害時にはバックアップ機能を果たすことも可能である。

特に、優れた航空管制や有事への即応体制を備える航空自衛隊小松基地が立地しており、既に能登半島地震の際に本市や医療機関と連動して災害支援を行った実績も有している。

加えて、小松空港とその周辺では、現在、石川県が策定を進める「小松空港中期ビジョン」や民間企業によるアリーナ等の整備も計画されており、本市経済の活性化はもとより、「防災立国」の確立、そして能登地域の復興に資するいしかわ創生の核となる成長拠点にもなり得るポテンシャルを持った地域である。

よって、我が国の防災機能強化と官民一体となった小松空港周辺の活性化のためにも、小松空港周辺への防災庁の誘致を求めるものである。

以上、決議する。

令和7年3月13日

石川県小松市議会